

当事務所来館時における協力依頼（マスクの着用について）

○当事務所にご来訪を予定されている方は当面の間、引き続きマスクの着用にご協力ください。

1 オレゴン州政府は3月12日より公共交通機関、空港・医療機関などの一部の施設を除き、州内の屋内施設におけるマスクの着用義務を解除することとしています。

（オレゴン州関連サイト）

<https://govstatus.egov.com/or-oha-face-coverings>

2 新型コロナウイルス感性症の発生から当事務所内（領事窓口を含む）では感染症対策としてマスクの着用をお願いしてきておりますが、州内の感染者数はピーク時に比べ大幅に減少しているものの、未だ1日400名前後の感染者が確認されていることや感染予防の観点、来訪者の皆様の健康と安全のため、当事務所としましては、当面の間引き続き領事窓口等当事務所を来訪される皆様にマスクの着用をお願いすることとしており、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

※このメールは在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されています。

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※災害や騒乱等が発生した際、ご家族、ご友人、同僚を守るため、一人でも多くの方に安全対策に関する情報が届くよう、在留届（3か月以上の滞在）の届出、又はたびレジ（3か月未満の滞在）の登録を、お知り合いの方や出張者・旅行者にご案内いただけますようお願いいたします。

■在ポートランド領事事務所

住所：1300 SW 5th Ave, Suite 2700, Portland OR 97201

電話：503-221-1811（代表）

Web：https://www.portland.us.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

Facebook：<https://www.facebook.com/JapaneseConsularOfficePortland/>